見守り 新鮮情報

還付金詐欺に注意 ATMで還付金は もらえません

役所から「百万円以上残高のを 一方の通帳を持って手続き2 の通帳を持って運付金2 の本で、運付金2 の本で、運行のよれで、通いで、通いで、通いで、通いで、通いで、通いで、のののでででである。 で、指示された番号に電番をでいるができるが、選付金が振り込まれた。 のののののののではでいる。 はい、残高を確認したとののができる。 ののができたいるのができた。 ののができたいる。 ののができたいる。 ののができたいる。 ののができたいる。 のができたいる。 のができたいる。



アドバイス

- ●「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。 相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ●役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- ●被害にあわないために、在宅中でも留守番電話に設定しましょう。

悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は

神戸市消費生活センターへ いゃゃ

電話相談 消費者ホット

消費者ホットライン 188

平 日: 9:00~17:00 (078-371-1221でもつながります)

土日祝: 10:00~16:00

来訪相談

平日: 9:00~16:30 (年末年始を除く)

メール相談

神戸市消費生活センター | Q 検索

